

令和 6 年度 事業計画書

社会福祉法人ももやま福祉会

令和 6 年度「社会福祉法人ももやま福祉会」事業計画書

【理 念】

「人として豊かに生きる」

【方針】

○ 事業について

令和 5 年度より、就労継続支援 B 型事業を廃止し、日中活動については生活介護事業に集約を行いました。事業移行されたご利用者の方の混乱もなく、安定してご利用いただいております。活動内容については、従前の活動内容を踏襲しつつ、それぞれのご利用者のニーズに合わせた活動を行えるように努めます。

ご利用者やご家族の高齢化が進み、状況に大きな変化があることも予想されます。そのときに必要な支援が行えるように体制の整備に努めます。

○ 設備メンテナンスについて

向島の設備や送迎車の老朽化がみられます。故障による修理や買い替えをその都度行っていきますが、いずれは施設整備の積立金ができるよう経営安定化に努めます。

○ 人材の確保について

事業の安定運営のためにも人材の確保に努めていきます。そのためにも、求人サイトの活用やホームページの充実に努めます。また、経営の安定を図ることとで処遇や職場環境の整備に努めます。

○ 危機管理

苦情受付、事故報告、ひやり・ハット事例について職員間で共有し、再発防止に取り組みます。必要に応じ、第三者委員の方にもご協力を仰ぎ、指導、助言を日常の支援に活かせるようにします。また、大規模な災害が増えつつあり、感染症の対応も求められますので BCP（事業継続計画）などを元に、必要な訓練を行います。

○ 健康

コロナウィルスは令和 5 年度に第 5 類に分類され、活動も徐々に戻りつつあります。感染を避けることは難しい状況ですが、利用者の生活の安定の

ためにも利用者の体調の変化に注意し対応します。

また、高齢化により体調の変化に気を配らなければならない方が増えてきています。個々の心身の変化に気をつけ、看護職員との連携を図り、緊急時等には西七条診療所に相談やそのほか適切な対応を速やかに行います。

○ 給食

ワカースコープに業務を委託し、協力し合いながらより良い給食を実現して行きます。

○ 交通安全管理

年1回安全運転管理者の講習会を受講します。
交通事故ゼロを目指します

○ 地域との連携

トップスワイズメンズクラブ京都部の方との交流事業に参加します。
手づくり市で地域の方や近隣の福祉施設とのつながりを作ることを目指します。
京都市南部自立支援協議会に参加します。
地域生活支援センターとの連携を図ります。
和紙体験として保育園児の卒業証書作りに協力します。
各種団体の施設見学を積極的に受け入れします。

○ 学校との連携

大学生や専門学校の資格取得実習の受入れを実施します。(社会福祉士・介護福祉士・保育士)
支援学校の見学・体験実習の受け入を実施し、新規利用者の受入を目指します。

○ 広報活動について

年2回機関紙の発行をします。
ホームページの整備を目指します。

○ 後援会

後援会を通じて利用者の方からお願いしている施設整備積立金を有効活用し、建物、設備の補修や更新を進めてきます。

活動方針

○ 生活介護事業（ぐんぐんハウス、ぐんぐんハウス枷辻）

下請け作業、和紙作業、歩行など今まで取り組んできた活動を続けて、健康・体力・歩行の能力変化に対応していき、毎日の支援を通じて、意思表示、自己決定など主体的な行動が出来るような支援をします。また、安心、安全な環境で、日常の支援を丁寧に、利用者のニーズに添える支援をすることで、その人のためになる支援を考えていきます。

○ 共同生活援助（グループホーム）、短期入所事業（短期入所ぐんぐんハウス、共同生活援助ぐんぐんハウス醍醐、共同生活援助ぐんぐんハウス枷辻）

令和元年度よりグループホームの生活がはじまり、ご利用者それぞれの中にグループホームの生活が日常生活として定着しつつあります。余暇の過ごし方にも目を向けつつ、第一は安心して安定した生活を送れるような支援を目指します。また、高齢化により身体的支援が必要な方が増えており、健康面での注意が必要な方も増えてくると思われます。また、保護者の高齢化で週末の一時帰宅も難しくなっていくことが予想され、週末の受け入れへの課題解決が求められています。まずは職員体制を充実し、利用者のニーズに応えられるように努めます。

○ 居宅介護事業（居宅支援事業所ぐんぐんハウス）

グループホーム利用者への支援を中心として、利用者の方たちの変化に沿った必要な支援を行います。

○ 計画相談事業

利用者が安心して利用出来るように計画作成をします。
計画作成にあたり、個人情報保護に努めて作成します。また更新時には関係機関と連携を図っていきます。